

勤務医LETTER

発行 大阪府保険医協会 <http://oh-kinmui.jp/> E-mail web@oh-kinmui.jp
〒556-0021 大阪市浪速区幸町1-2-33 ☎06-6568-7721(代) FAX06-6568-2389

後継者をさがしている開業医の方と
開業希望の勤務医の方をコーディネート

医院継承・開業支援サイト

<http://www.keisyu-mdc.net/>

医療法等改正一括法案の 動向はいかに

勤務医部会担当副理事長 川崎 美栄子



消費税の8%への値上げが宣言されたと思ったら、TPP交渉に入るや否や、「聖域」の見直しをするとの新聞の見出しが躍っている。アメリカは政府機関の閉鎖が相次ぎ、デフォルト寸前だということから、いったいどうなっている

のだ、と叫びたくなるような状況にある。

そんななか、来年の診療報酬の方向が見え始めた。病床再編の目玉はやはり病床機能報告制度だろうか？各病院の病床機能の現状と方向性を、毎年、病棟単位で都道府県に

報告させるというものであるが、注目されていた「亜急性期」区分は消えてしまった。亜急性期の機能とは急性期を脱したあと、もしくは在宅、介護施設からの患者が想定されていた。在宅や介護施設の患者を別扱いにするのは、差

別に繋がるとの議論も出て、結局は(1)高度急性期(2)急性期(3)回復期(4)慢性期の4区分に分類されることとなった。診療実績がわかるデータの提出も求め、広く公表することが織り込み済みであるから、7:1看護を留意しても、患者の実態によっては病床機能の変更ということも予想される。

勤務医に関係が深いのは、来年の通常国会に出てくるであろう医療法等改正一括法案のなかで、勤務医の勤務環境改善に向け、医療機関を支援する「医療勤務環境改善支援センター(仮称)」を全都道府

県に設置して、医療機関が自主的にPDCAサイクルで勤務環境改善に取り組むように促すという。労務管理を支援する「医療労働相談員」を配置して支援するという。

精神主義で動かされてきた日本の医師たちが、労働者として労務管理されるという方向が、すぐにうまく行くとは思えない。ご自身がどのような職業人でありたいか、よく見直していただければと考えます。

保険医協会勤務医部会では皆様のご意見をお待ちしています。

開業して思うこと 54

『老舗医院？の事業継承と経営革新』

森川医院(能勢町) 森川 宗一郎



本年3月に父より医院を継承し開業致しました。当院は、大阪の“軽井沢”とも評される大阪府最北端に位置する能勢町で診療を行っております。開院から半世紀程続く地域に根ざした老舗医院？であり、私は三代目になります。一般的には創業100年以上の企業を「老舗」と呼ぶそうですが、同一業種で長年にわたり家業の理念を守り、技術を継承していると言う意味では当たらずと雖も遠からずでしょうか。

さて、老舗医院の継承開業と聞きますと先代院長や古株スタッフとの小競り合いはあるものの、新規開業と比べ順風満帆の船出だと

思われる方も多いのではないのでしょうか。しかしながらこの度の継承開業は些か前途多難なる状況でした。その理由の一つは、父の病没などの諸事情により長期間休院せざるを得ず、代々築いてきた多くの方々との繋がりが一旦途切れてしまったことです。『信頼を失うのは一瞬、取り戻すのは一生』と言う名言がありますが、診療再開に際してこの言葉の重みを痛感致しました。世代交代をしながらも、絶え間なく事業を継続していくことの難しさを改めて感じると共に、これを機に事業、経営を革新し新たな医院を築いていこうと決意しました。

長期休診で失ったものもありましたが、得られたものも沢山あります。休診期間中に老朽化した医院の全面的な改装工事を行い、大幅にリニューアル、バリアフリー化を図りました。また、電子カルテをはじめ様々な電子機器を導入することにより業務の効率化、ヒューマンエラーの防止、マンパワーの大幅な削減を実現しました。更に、休診期間は慣習的に行われていた問題のある諸々の事案を刷新する良い機会でもありました。

『伝統は革新の連続』というのはある京都老舗企業の家訓ですが、まさに継承は革新の絶好の機

会であり更なる成長の可能性と考えます。

創業100年以上の老舗企業を対象にしたあるアンケートによると、事業継承時の現経営者の平均年齢は約40歳で、その時の先代経営者の平均年齢は約64歳だったそうです。医療機関においてこのような年代で世代交代を継続していくのは至難の業かと思われませんが、発展的継承のためには世代交代のタイミングは非常に重要な問題だと考えます。

継承は新規開業とまた違う様々な苦勞がありますが、『受け継ぐ』という他では味わえない醍醐味があるのではないのでしょうか。

甚だ私的な意見では御座いますが、継承をお考えの先生方の一助となれば幸いです。

a general practitioner

病気やケガのとき安心 もしもの時! たよりになる

保険医休業保障共済保険

次の募集は
12月1日からです

■ 拠出金は加入時のまま上がりません。また掛け捨てではありません。

原則として加入時の1口あたりの拠出金は満期まで変わりません。掛け捨てでなく、3年以上加入すれば脱退時に脱退給付金が給付されます。

■ 給付期間が最長730日の充実保障。

傷病休業給付金の給付期間は通算500日。それを超えて連続して休業した場合は長期給付金が最長230日の範囲で給付されます。

■ 給付内容が豊富。

傷病による休業に対する給付のほか、死亡・高度障害時や脱退時の給付金など全部で6種類の給付金があります。



7つのポイント

■ 入院はもちろん、自宅療養、代診をおいても給付。

一定の条件の下で、第三者の医師の治療を受けていれば、自宅療養でも、代診をおいても給付されます。

■ 同一疾病でも、何度でも給付。

給付日数の範囲であれば、同一疾病であっても給付が何度でも受けられます。再発による休業でも安心して療養できます。

■ 75歳までの長期保障。

診療に従事している限り、75歳まで全ての給付金について受給する権利があります。

■ 所得補償保険等の加入に関係なく給付。
他の制度(所得補償保険等)の加入・受給に関わりなく給付されます。

※資料請求は、保険医協会共済部(電話06-6568-7721)まで。

8月31日厚生労働省医政局・労働基準局医療労働企画官の中野孝浩氏を迎えて講演会「医療分野の『雇用の質』向上に向けた取り組みについて」を開催しました。当日参加された先生より感想をいただきましたので掲載します。

厚労省方針に対する 勤務医レター

医療法人此花博愛会
西島診療所

田村 耕一郎



病院勤務を離れ、巷間の一般診療所での勤務医として働き5年になるが、その間に病院勤務医のあり様はかなり様変わりしているようである。見聞きする情報の中、幾つかの点で目指している方向に違和感を覚える。

1. 厚労省は医師・看護師に短時間勤務を表面上勤めているようだが、特に、急性期病院を含めあらゆる形態の病院での看護師の勤務体制が3交代から2交代を目指していることを容認しているのは理解しがたい。欧米では看護師業務はハードで高度の専門性を要求されているため6時間勤務、即ち、4交代制を標準としようとする潮流が現れているのと、全く逆の思考であることを申し添える。

2. 医師の給料は、他業種に比べてやや高いのは、時間外待機を含め24時間・365日間就業・スタンバイしているからだ、と教えられてきた小生には、手術手当・救急車搬送患者対応手当・緊急入院患者対応手当等々が導入されていることを、医師の待遇改善と位置付けている厚労省の考え方には、医師として働く者に対する最大の侮辱であると考え。3件ともこれ等はすべて業務の一形態であって手当がつくような性格のものではないと考える。この「手当」の制度目的を裏(または、逆)から考えると、手術手当は不要だからこの患者の手術には関わりません、救急車搬送患者対応手当は不要だから患者は別の病院に行ってもらってください、緊急入院患者対応手当は不要ですから入院の必要な患者は診ません、等々の申し分に

根拠を与えてしまうことにもなり得ることは容易に想像され、更なる医師モラルの低下を危惧する。現実には、独歩で来院した急患に対して、「次は救急車に乗って来い」と指示する医師もいると聞き及ぶ。

3. 医師業務と看護業務は全く別の業務内容であることは周知のはずである。明治時代に医師・看護婦免許制度が成立してからは、看護婦は医師の助手としての役割を強く担わされてきたため、現状が当然のように考えられているが、本来は全く別のものであり現状が歪んでいることを知らねばならない。看護師が静脈注射・投薬量の調整すること等が当然のごとく受け取られているが真に妙なことだ。

更に昨今は、動脈採血・動脈注射も強要されているやに聞き及ぶ。そういったことを看護業務に組み込むより、法に明示されている本来業務(①診療の補助《保助看法第5条、第37条》、②療養上の世話《保助看法第5条》)に励むべきと考える。現に実施されている専門看護師や認定看護師制度に基づく教育期間は、わずか6カ月である。この制度からは文化大革命前後の中国で施行されていた「裸足の医師」制度を思い浮かべるのは私だけではあるまい。「裸足の医師」は3カ月から1年の研修後、初期医療に従事する「半農半医」の若者(知識青年)であったが、一応医師として針灸・投薬・手術等医療行為も行っていた。しかし、そのあまりの低レベルが問題となりわずか20年で消滅した制度であった。

一方、日本の一部地域で一時期(約48年間)活動されていた公衆衛生看護婦(公看婦)や駐在保健婦はあくまでも看護婦であり保健婦で医療行為はしなかったが、多大な貢献があったことはよく知られている。しかし、画策されている「看護師特定能力認証制度」は医療行為を行うことが前提で医師不足解消の安易な方策として導入が目論まれているが、「半農半医」を目指しているものとは考えられない。



厚労省の中野氏を迎えての講演会の様子

開業ルーキーズの集い

開業3年までに身につけておくべき ノウハウ(護身術)

法人化・雇用問題・在宅・トラブル対策・集患など

■開業1~2年で法人化を考える先生もいるが、実際法人化することの意味はあるのか? ■先輩開業医も頭を悩ます雇用問題。こんな失敗も... ■緊急避難的に「派遣」を利用することも選択肢の一つ。 ■在宅ビジネスの甘い勧誘... 周りはどうしているのか? ■実際にあった患者トラブルをもとに「応召義務の新しい理解」を伝授! ■女性医師ならではの悩みもたくさんあります。ストーリー対策とか。 ■でもやっぱり、これが一番気になる! 集患対策。 ■皆さんと一緒に、重たい課題を楽しく検討しましょう!

日時 **11月16日(土)**
午後2時30分~5時
(午後5時から懇親会・無料)

会場 大阪府保険医協会「M&Dホール」

内容

- ・いまだきの法人化への選択肢は?
- ・在宅ビジネス VS 正しい在宅医療
東大阪市 岡本 雅之氏
- ・なぜこんな人を雇ったのか!
西 区 伊藤 裕之氏
- ・下町女医の困った症例
茨木市 月山 芙蓉氏
- ・患者集めにひと苦勞! 集患対策
高槻市 田中 基晴氏
- ・患者トラブルから身を守る
今時の対処法って?
事務局次長 尾内 康彦氏

申込み ☎06-6568-7721または☎06-6568-2389で
保険医協会組織部まで

主催 大阪府保険医協会

※府医「生涯研修制度」の申請予定

勤務医フォーラム

各種共済制度のお申し込みや、開業について
のご相談、ご意見など、ぜひお寄せください。

<http://oh-kinmui.jp/>

伝 message 言 board 板

求人(病院・診療所)

▶**求**療養病棟担当医(40床/専門不問)・内科医/詳細相談可/年齢・経験不問/東大阪市病院(184床)/問合せ・070-5665-8013(明石)

▶**求**常勤医師・当直非常勤医師/地下鉄谷町線「太子橋今市」駅西/徒歩5分/大阪市旭区大宮5-4-24/藤立病院/委細面談/問合せ・06-6955-1100(事務長)

▶**求**耳鼻咽喉常勤医/耳鼻の手術積極的に取り組みます/耳鼻咽喉科サージッククリニック老木医院/問合せ・0725-47-3113(事務長) oiki-clinic.jp

▶**求**内科常勤医/週4日勤務可/JR「茨木」駅/徒歩5分/茨木市駅前町

3-2-2-404/たかみクリニック/委細面談/問合せ・072-631-3001

▶**求**精神科・心療内科非常勤医/みこころクリニック/北区西天満/地下鉄谷町線・堺筋線「南森町」駅/徒歩7分/問合せ・06-6361-1230(事務長)

▶**求**透析管理常勤医師/特定医療法人 頌徳会日野クリニック/泉北高速鉄道「深井」駅/出勤日・時間応相談/問合せ・072-276-5111(山中)

テナント物件/貸・売・継承医院

▶テナント物件/枚方市津田元町1-8-3/JR学研都市線「津田」駅/徒歩5分/国道307号線沿/新築医療ビル/2階歯科開業中/1階・47坪/3階・44坪/問合せ・072-845-6761(高橋)

▶テナント物件(医療ビル)/東淀川区大隅/大阪市営バス「大阪経大前」/徒歩1分/商業施設隣・人通り多/眼・耳鼻咽喉・皮膚・小児・心療内科の真空地域/1階(21坪)・2階3階5階(33坪)/内部自由設計可/賃料相談可/問合せ・06-6327-0498(村井)

▶テナント物件/阪急宝塚線「豊中」駅/徒歩3分/3階20~40坪、商店街沿いにつき人通り多/募集科目歯科医以外/区画割は可能/問合せ・070-5578-5869(稲田)

▶テナント物件/八尾市南木の本/JR「八尾」駅バス10分、地下鉄谷町線「八尾南」駅バス5分/バス停徒歩1分/木造2階建延べ床面積約50坪、駐車4台分有/スーパー万代向かい、隣シグマドラッグ、ジャパン近い/外装美麗、南向き(府道バス通りに面し目立ちます)/近医 内科1件のみ/即入居可/問合せ・090-9049-8890(五十嵐)

▶テナント物件/南海本線「岸里玉出」駅前スグ、地下鉄四つ橋線「玉出」駅・

徒歩5分/2011年10月新築ビル/2F、3F部分/1F眼科です/各階約47坪/セコム格安/内部自由設計可/問合せ・山中眼科06-6661-3075(FAX06-4703-3666)

▶テナント物件/東成区東小橋3-17-1/JR・地下鉄・近鉄「鶴橋」駅/徒歩1分/千日前通に面しアーケード有/新築医療ビル2・4・5階/約26坪/1階薬局契約済/3階歯科盛業中/内・眼・皮・婦向き/2・5階スタッフルームとして分割賃貸可(応相談)/問合せ・090-5660-3973(近藤)

▶貸医院/地下鉄今里筋線「だいどう豊里」下車2分/鉄筋3階建1階部分/43坪/即開業可能/介護関係オフィス可/問合せ・06-6329-1141(田村)

▶貸医院/柏原市玉手町/近鉄南大阪線「道明寺」駅/徒歩8分/鉄筋2階建52坪/駐車4台分有/近医 内科・産科のみ/診療科目は何でもOK/問合せ・090-5069-6280(松原)